

静岡県告示第10号

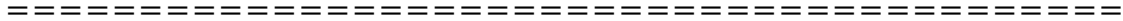
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年1月10日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	136号	下田市吉佐美字神田 974番の7から	前	10.5~17.0	196.0
		下田市吉佐美字石田 1007番の15まで	後	14.0~27.5	196.0



静岡県告示第11号

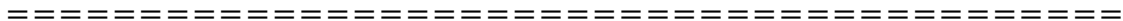
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年1月10日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	下田松崎線	下田市加増野字條ヶ坂 604番の2から	前	10.0~29.0	68.0
		下田市加増野字條ヶ坂 606番の1まで	後	13.0~35.0	68.0



静岡県告示第12号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年1月10日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津小山線	御殿場市新橋字若宮 2086番の4から	前	10.0~13.7	278.6
		御殿場市新橋字上ノ田 1980番の2まで	後	14.0~19.0	278.6

=====

**静岡県告示第13号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年1月10日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	473号	島田市川根町家山字横カレ 1870番の3地内	前	10.2~27.6	168.9
			後	15.1~30.4	168.9